

埼高広連監第10号

平成29年8月8日

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 田中 暄二 様

埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員 宮原 敏夫
同 大泉 一夫



平成28年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別
会計歳入歳出決算等に係る審査意見書について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査に付された平成28年度埼玉県後
期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算及びその他付属書類等につい
て、次のとおり審査意見書を提出します。





平成28年度

埼玉県後期高齢者医療広域連合

一般会計・特別会計

歳入歳出決算審査意見書

埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員

目 次

第1 審査の対象	1
第2 審査の期間	1
第3 審査の方法	1
第4 審査の結果	1
第5 審査の概要	2
1 決算の総括	2
(1) 決算額	2
(2) 決算額の比較	2
2 一般会計	3
(1) 歳入歳出決算状況	3
(2) 歳入	4
(3) 歳出	7
3 後期高齢者医療事業特別会計	11
(1) 歳入歳出決算状況	11
(2) 歳入	12
(3) 歳出	19
4 財産に関する調書	27
(1) 物品	27
(2) 基金	27
5 むすび	28

凡 例

- 1 文中の金額は『万円単位』で表示し、各表中の金額は『千円単位』で表示している。なお、平成27年度の数値については、単位未満を切り捨て、各表中の金額の計算は円単位で求めているため、内訳の合算額と合計額等が一致しない場合がある。平成28年度の数値については、これを是正するため、単位未満を四捨五入等により調整した。
- 2 文中及び各表中に用いる比率（％）について、平成27年度については、原数値により算出し、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで表示した。したがって、構成比において内訳の合算と合計とが一致しない場合がある。平成28年度については、千円単位の数値により算出し、構成比が合計100％となるよう調整した。
- 3 各符号の用法は次のとおりである。

「 △ 」	負数
「 0 」	該当数値がないもの又は単位未満のもの
「 0. 0 」	比率計算において、該当数値がないもの又は該当数値はあるが単位未満のもの

**平成２８年度埼玉県後期高齢者医療広域連合
一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見**

第１ 審査の対象

平成２８年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算

平成２８年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

上記各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及びこれらに係る証書類

第２ 審査の期間

平成２９年６月２０日から同年８月８日まで

第３ 審査の方法

審査に当たっては、審査に付された平成２８年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに歳入歳出決算事項別明細書等の決算附属書類が関係法令に準拠して作成されているか、また、予算は関係法令に則って適正かつ効率的に執行されているか等に主眼をおき、関係職員から説明を聴取し、その適否について慎重に審査した。

第４ 審査の結果

審査に付された平成２８年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及びこれらに係る証書類については、それぞれ関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であると認められ、また、予算についても、適正に執行されているものと認められた。

審査の結果の概要は、以下のとおりである。

第5 審査の概要

1 決算の総括

(1) 決算額

28年度の決算額は、次表のとおりである。

決算総括表

(単位：千円)

区 分	一般会計	特別会計	合計
予 算 現 額	1,551,228	650,320,778	651,872,006
歳 入 総 額 A	1,550,514	653,676,620	655,227,134
歳 出 総 額 B	1,512,026	638,722,515	640,234,541
歳入歳出差引額 (A - B) C	38,488	14,954,105	14,992,593
翌年度へ繰り越すべき財源 D	0	0	0
実 質 収 支 額 (C - D) E	38,488	14,954,105	14,992,593

(注) 「実質収支額」は、「歳入歳出差引額」から「翌年度へ繰り越すべき財源」を差し引いた額である。

特別会計は、後期高齢者医療制度の施行（平成20年4月1日）に伴い設置され、平成28年度が9年度目にあたる。

(2) 決算額の比較

一般会計と特別会計を合わせた決算額の前年度との比較は、次表のとおりである。

決算額の比較表

(単位：千円、%)

区 分	28年度	27年度	対前年度増減	増減率
予 算 現 額	651,872,006	645,196,688	6,675,318	1.0
歳 入 総 額 A	655,227,134	636,126,287	19,100,847	3.0
歳 出 総 額 B	640,234,541	618,849,900	21,384,641	3.5
歳入歳出差引額 (A - B) C	14,992,593	17,276,387	△ 2,283,794	△ 13.2
翌年度へ繰り越すべき財源 D	0	0	0	-
実 質 収 支 額 (C - D) E	14,992,593	17,276,387	△ 2,283,794	△ 13.2

28年度決算額は、前年度決算額と比べると、歳入では、191億84万円（3.0%）、歳出では、213億8,464万円（3.5%）それぞれ増加したが、歳出総額の増加の方が大きいため実質収支額では、22億8,379万円（13.2%）減少した。

この歳出総額の増加要因は、被保険者数が増加し、療養の給付等の支払額が伸びたことなどによるものである。

２ 一般会計

（１）歳入歳出決算状況

歳入歳出決算状況は、次表のとおりである。

歳入歳出決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	２８年度		予算現額と 決算額との比較 (歳入) (B) - (A) (歳出) (A) - (B)	決算額の 予算現額に 対する割合
	予算現額 (A)	決算額 (B)		
歳 入	1,551,228	1,550,514	△ 714	100.0
歳 出	1,551,228	1,512,026	39,202	97.5

歳入予算現額１５億５，１２２万円に対し、歳入決算額は１５億５，０５１万円で、差引き７１万円下回った。

歳出予算現額１５億５，１２２万円に対し、歳出決算額は１５億１，２０２万円で、差引き３，９２０万円（２．５％）の未執行となった。

実質収支状況表

(単位：千円)

区 分		２８年度	２７年度	対前年度増減
歳 入	総 額	1,550,514	1,476,258	74,256
歳 出	総 額	1,512,026	1,441,696	70,330
歳 入	歳 出 差 引 額	38,488	34,562	3,926
翌年度へ 繰り越す べき財源	継 続 費 通 次 繰 越 額	0	0	0
	繰 越 明 許 費 繰 越 額	0	0	0
	事 故 繰 越 し 繰 越 額	0	0	0
	計	0	0	0
実 質 収 支 額		38,488	34,562	3,926

２８年度決算額は、歳入総額１５億５，０５１万円、歳出総額は１５億１，２０２万円で、歳入歳出差引額は３，８４８万円となり、２７年度決算額と比較すると、歳入総額で７，４２５万円、歳出総額で７，０３３万円増となり、歳入歳出差引額で３９２万円増額となった。

(2) 歳 入

歳入決算状況は、次表のとおりである。

歳入決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	2 8 年度	2 7 年度	対前年度増減	
			金額	増減率
予 算 現 額	1,551,228	1,476,234	74,994	5.1
調 定 額	1,550,514	1,476,258	74,256	5.0
決 算 額	1,550,514	1,476,258	74,256	5.0
予 算 現 額 に 対 す る 割 合	100.0	100.0	-	0.0
調 定 額 に 対 す る 割 合	100.0	100.0	-	0.0
不 納 欠 損 額	0	0	0	-
収 入 未 済 額	0	0	0	-

決算額は15億5,051万円で、予算現額に対する割合は100.0%である。
また、決算額の調定額に対する割合も100.0%である。

款別の歳入決算状況は、次表のとおりである。

款別歳入決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	2 8 年度				2 7 年度		対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	決算額 構 成 比 率	予算現額と 決算額との 比較 (B) - (A)	決算額 (C)	決算額 構 成 比 率	金額 (B) - (C)	増減率
※ 分担金及び負担金	1,515,064	1,515,063	97.7	△ 1	1,452,235	98.4	62,828	4.3
国庫支出金	625	310	0.0	△ 315	442	0.0	△ 132	△ 29.9
※ 繰越金	34,562	34,562	2.2	0	22,745	1.5	11,817	52.0
※ 諸収入	977	579	0.1	△ 398	835	0.1	△ 256	△ 30.7
自主財源	1,550,603	1,550,204	100.0	△ 399	1,475,815	100.0	74,389	5.0
依存財源	625	310	0.0	△ 315	442	0.0	△ 132	△ 29.9
合 計	1,551,228	1,550,514	100.0	△ 714	1,476,258	100.0	74,256	5.0

(注) 1 区分欄に※のついている歳入科目は「自主財源」、それ以外は「依存財源」

(注) 2 「自主財源」は、分担金及び負担金等の地方公共団体が自ら徴収または収納できる財源である。

「依存財源」は、自主財源以外の国庫支出金及び県支出金である。

28年度の款別歳入決算額においては、分担金及び負担金が6,282万円、繰越金が1,181万円、前年度決算額より上回って歳入され、決算総額で7,425万円の増額となった。

28年度の歳入決算額を款別構成比率でみると、主要な自主財源である分担金及び負担金が15億1,506万円で歳入総額の97.7%を占め、次いで繰越金が3,456万円で2.2%を占めている。また比率としては0%であるが、依存財源である国庫支出金は31万円であった。

第1款 分担金及び負担金

(単位：千円、%)

款 項	28年度				27年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
分担金及び負担金	1,515,064	1,515,063	△ 1	100.0	1,452,235	62,828	4.3
1 負担金	1,515,064	1,515,063	△ 1	100.0	1,452,235	62,828	4.3

予算現額15億1,506万円に対し、決算額は15億1,506万円で、収入率は100.0%である。

歳入の内容は、市町村負担金（共通経費負担金）である。これは、広域連合規約第17条第2項の規定に基づき、広域連合の運営に係る人件費、賃借料、備品購入費等の共通経費について、広域連合を構成する県内各市町村からの負担金を受け入れたものである。

第2款 国庫支出金

(単位：千円、%)

款 項	28年度				27年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
国庫支出金	625	310	△ 315	49.6	442	△ 132	△ 29.9
1 国庫補助金	625	310	△ 315	49.6	442	△ 132	△ 29.9

予算現額62万円に対し、決算額は31万円で、収入率は49.6%である。

第3款 繰越金

(単位：千円、%)

款 項	28年度				27年度	対前年度増減	
	予算現額	決算額	予算現額と決算額との比較	収入率	決算額	金額	増減率
	(A)	(B)	(B) - (A)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
繰越金	34,562	34,562	0	100.0	22,745	11,817	52.0
1 繰越金	34,562	34,562	0	100.0	22,745	11,817	52.0

予算現額3,456万円に対し、決算額は3,456万円で、収入率は100.0%である。
27年度繰越金2,274万円に対し、28年度は1,181万円の増となった。

第4款 諸収入

(単位：千円、%)

款 項	28年度				27年度	対前年度増減	
	予算現額	決算額	予算現額と決算額との比較	収入率	決算額	金額	増減率
	(A)	(B)	(B) - (A)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
諸収入	977	579	△ 398	59.2	835	△ 256	△ 30.7
1 預金利子	601	394	△ 207	65.5	558	△ 164	△ 29.4
2 雑入	376	185	△ 191	49.2	276	△ 91	△ 33.0

予算現額97万円に対し、決算額は57万円で、収入率は59.2%である。
決算額の主なものは、次のとおりである。

第1項 預金利子

第1目 預金利子

予算現額60万円に対し、決算額39万円、収入率65.5%である。

資金運用に伴う預金利子だが、マイナス金利政策の影響により、27年度決算額を下回った。

(3) 歳 出

歳出決算状況は、次表のとおりである。

歳出決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	2 8 年度	2 7 年度	対前年度増減	
			金額	増減率
予 算 現 額	1,551,228	1,476,234	74,994	5.1
決 算 現 額	1,512,026	1,441,696	70,330	4.9
予 算 現 額 に 対 す る 割 合	97.5	97.7	-	△ 0.2
翌 年 度 繰 越 額	0	0	0	0.0
予 算 現 額 に 対 す る 割 合	0.0	0.0	-	0.0
不 用 額	39,202	34,538	4,664	13.5
予 算 現 額 に 対 す る 割 合	2.5	2.3	-	0.2

決算額は15億1,202万円で、予算現額15億5,122万円に対する割合は97.5%である。
翌年度繰越額はなく、不用額は3,920万円で、予算現額に対する割合は2.5%である。

款別の歳出決算状況は、次表のとおりである。

款別歳出決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	2 8 年度				2 7 年度		対前年度増減	
	予算現額	決算額	決算額 構 成 比 率	予算現額と 決算額との比較 (A) - (B)	決算額	決算額 構 成 比 率	金額	増減率
	(A)	(B)			(C)		(B) - (C)	
議 会 費	1,444	689	0.0	755	1,017	0.1	△ 328	△ 32.3
総 務 費	346,321	315,925	20.9	30,396	322,262	22.4	△ 6,337	△ 2.0
民 生 費	1,195,412	1,195,412	79.1	0	1,118,415	77.6	76,997	6.9
公 債 費	51	0	0.0	51	0	0.0	0	-
予 備 費	8,000	0	0.0	8,000	0	0.0	0	-
合 計	1,551,228	1,512,026	100.0	39,202	1,441,696	100.0	70,330	4.9

28年度の歳出決算額を款別構成比率で見ると、総務費が3億1,592万円で20.9%、民生費が11億9,541万円で79.1%となっており、この2つの款が歳出のほぼ全てを占めている。

28年度の款別歳出決算額においては、総務費が633万円、前年度決算額を下回り、民生費が7,699万円、前年度決算額を上回り、決算総額で7,033万円の増額となった。

第1款 議会費

(単位：千円、%)

款 項	28年度				27年度	対前年度増減	
	予算現額	決算額	予算現額と決算額との比較	執行率	決算額	金額	増減率
	(A)	(B)	(A) - (B)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
議会費	1,444	689	755	47.8	1,017	△ 328	△ 32.3
1 議会費	1,444	689	755	47.8	1,017	△ 328	△ 32.3

予算現額 1 4 4 万円に対し、決算額は 6 8 万円で、執行率は 4 7 . 8 % である。

決算額の内訳は、次のとおりである。

第1項 議会費

第1目 議会費（議員報酬、会議録作成委託料、議会会場使用料など）

このうち、主要事業の執行状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

事業名	予算現額	支出済額	不用額	執行率
広域連合議会	838	378	460	45.1
広域連合議会会議録作成委託事業	606	311	295	51.3

広域連合議会は、定例会 2 回を開催し、条例、予算など 1 2 議案の審議を行ったものである。

広域連合議会会議録作成委託事業は、議会の審議記録の重要性を考慮し、その録音から会議録の調製製本までの業務を委託し実施したものである。

不用額は 7 5 万円であり、その主なものは次のとおりである。

第1項 議会費

第1目 議会費（会議録作成委託料）の執行残	2 9 万円
第1目 議会費（議会会場使用料）の執行残	2 4 万円
第1目 議会費（議員報酬）の執行残	1 3 万円

第2款 総務費

(単位：千円、%)

款 項	28年度				27年度	対前年度増減	
	予算現額	決算額	予算現額と決算額との比較	執行率	決算額	金額	増減率
	(A)	(B)	(A) - (B)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
総務費	346,321	315,925	30,396	91.2	322,262	△ 6,337	△ 2.0
1 総務管理費	346,202	315,881	30,321	91.2	322,215	△ 6,334	△ 2.0
2 選挙費	35	0	35	0.0	0	0	0.0
3 監査委員費	84	44	40	52.4	47	△ 3	△ 6.4

予算現額 3 億 4,632 万円に対し、決算額は 3 億 1,592 万円で、執行率は 91.2%である。

決算額の主なものは、次のとおりである。

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費（負担金、補助及び交付金、委託料、使用料及び賃借料など）
3 億 1,588 万円

このうち、主要な執行状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

事業名	予算現額	支出済額	不用額	執行率
事務局職員給与等負担金	275,820	254,124	21,696	92.1
非常勤職員報酬	23,804	21,826	1,978	91.7

広域連合は、後期高齢者医療制度の円滑かつ適正な事業運営に向け、県内各市町村の 75 歳以上（65 歳以上の一定以上の障がいがある者を含む）の被保険者の賦課及び給付事業を一元的に行うため、市町村の派遣職員で組織・運営している。

事務局職員給与等負担金は、広域連合を構成する市町村から派遣された職員 33 人の給与や共済組合負担金等であり、派遣元の市町村へ負担金として支出したものである。

非常勤職員報酬は、延べ 13 人の補助職員についてのものである。

不用額は 3,039 万円であり、その主なものは次のとおりである。

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費（負担金、補助及び交付金など） 3,031 万円

予算策定時の職員給与算定額等と、実際に派遣された職員の給与額及び勤務手当支出額とにおいて差額が生じたことなどによる。

第2項 選挙費

第1目 選挙管理委員会費（報酬など） 3 万円

当年度は未執行であった。

第3項 監査委員費

第1目 監査委員費（報酬など）の執行残 4 万円

第3款 民生費

(単位：千円、%)

款 項	28年度				27年度	対前年度増減	
	予算現額	決算額	予算現額と決算額との比較	執行率	決算額	金額	増減率
	(A)	(B)	(A) - (B)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
民生費	1,195,412	1,195,412	0	100.0	1,118,415	76,997	6.9
1 社会福祉費	1,195,412	1,195,412	0	100.0	1,118,415	76,997	6.9

予算現額11億9,541万円に対し、決算額は11億9,541万円で執行率は100.0%である。

決算額の内訳は次のとおりである。

第1項 社会福祉費

第1目 老人福祉費（繰出金） 11億9,541万円（事務経費繰出金）

第4款 公債費

(単位：千円、%)

款 項	28年度				27年度	対前年度増減	
	予算現額	決算額	予算現額と決算額との比較	執行率	決算額	金額	増減率
	(A)	(B)	(A) - (B)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
公債費	51	0	51	0.0	0	0	-
1 公債費	51	0	51	0.0	0	0	-

当年度は未執行であった。

第5款 予備費

(単位：千円、%)

款 項	28年度			27年度	対前年度増減	
	当初予算額	充用額	当初予算額と充用額との比較	充用額	金額	増減率
	(A)	(B)	(A) - (B)	(C)	(B) - (C)	
予備費	8,000	0	8,000	1,080	△ 1,080	-
1 予備費	8,000	0	8,000	1,080	△ 1,080	-

当年度は未執行であった。

3 後期高齢者医療事業特別会計

(1) 歳入歳出決算状況

歳入歳出決算状況は、次表のとおりである。

歳入歳出決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	28年度		予算現額と 決算額との比較 (歳入) (B) - (A) (歳出) (A) - (B)	決算額の 予算現額に 対する割合
	予算現額 (A)	決算額 (B)		
歳 入	650,320,778	653,676,620	3,355,842	100.5
歳 出	650,320,778	638,722,515	11,598,263	98.2

歳入予算現額6,503億2,077万円に対し、歳入決算額は6,536億7,662万円で、33億5,584万円(0.5%)上回った。

歳出予算現額6,503億2,077万円に対し、歳出決算額は6,387億2,251万円で、差引115億9,826万円(1.8%)の未執行となった。

実質収支状況表

(単位：千円)

区 分		28年度	27年度	対前年度増減
歳 入	総 額	653,676,620	634,650,029	19,026,591
歳 出	総 額	638,722,515	617,408,205	21,314,310
歳 入	歳 出 差 引 額	14,954,105	17,241,824	△ 2,287,719
翌年度へ 繰り越す べき財源	継 続 費 通 次 繰 越 額	0	0	0
	繰 越 明 許 費 繰 越 額	0	0	0
	事 故 繰 越 し 繰 越 額	0	0	0
	計	0	0	0
実 質	収 支 額	14,954,105	17,241,824	△ 2,287,719

28年度決算額は、歳入総額6,536億7,662万円、歳出総額6,387億2,251万円で、歳入歳出差引額は149億5,410万円となり、27年度決算額と比較すると、歳入総額で190億2,659万円、歳出総額で213億1,431万円それぞれ増加し、歳入歳出差引額で22億8,771万円減額となった。

なお、28年度歳入歳出差引額149億5,410万円は、実質収支額として29年度に全額繰越しとなるものである。

(2) 歳 入

歳入決算状況は、次表のとおりである。

歳入決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	28年度	27年度	対前年度増減	
			金額	増減率
予 算 現 額	650,320,778	643,720,454	6,600,324	1.0
調 定 額	653,772,822	634,714,708	19,058,114	3.0
決 算 額	653,676,620	634,650,029	19,026,591	3.0
予 算 現 額 対 する 割 合	100.5	98.6	-	1.9
調 定 額 対 する 割 合	100.0	100.0	-	0.0
不 納 欠 損 額	28,028	0	28,028	皆増
収 入 未 済 額	68,174	64,679	3,495	5.4

決算額は6,536億7,662万円で、予算現額に対する割合は100.5%である。また、決算額の調定額に対する割合は100.0%である。

款別の歳入決算状況は、次表のとおりである。

款別歳入決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	28年度				27年度		対前年度増減	
	予算現額	決算額	決算額 構 成 比 率	予算現額と 決算額との 比較 (B) - (A)	決算額	決算額 構 成 比 率	金額	増減率
	(A)	(B)			(C)		(B) - (C)	
※ 市町村支出金	118,062,430	117,759,429	18.0	△ 303,001	113,610,932	17.9	4,148,497	3.7
国庫支出金	195,061,488	202,506,806	31.0	7,445,318	194,418,052	30.6	8,088,754	4.2
県支出金	51,537,265	51,508,288	7.9	△ 28,977	48,125,700	7.6	3,382,588	7.0
支払基金交付金	263,624,269	259,821,935	39.8	△ 3,802,334	250,591,293	39.5	9,230,642	3.7
特別高額医療費 共同事業交付金	205,429	231,868	0.0	26,439	165,914	0.0	65,954	39.8
※ 財産収入	7,000	142	0.0	△ 6,858	7,183	0.0	△ 7,041	△ 98.0
※ 一般会計繰入金	1,195,412	1,195,412	0.2	0	1,118,415	0.2	76,997	6.9
(上記のうち、 依存財源分)	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0
※ 支払基金繰入金	2,744,036	2,744,036	0.4	0	4,251,440	0.7	△ 1,507,404	△ 35.5
臨時特例基 金繰入金	-	-	-	-	443,872	0.1	△ 443,872	皆減
※ 繰越金	17,241,824	17,241,824	2.6	0	21,004,123	3.3	△ 3,762,299	△ 17.9
※ 諸収入	641,625	666,880	0.1	25,255	913,100	0.1	△ 246,220	△ 27.0
							0	
自主財源	139,892,327	139,607,723	21.3	△ 284,604	140,905,194	22.2	△ 1,297,471	△ 0.9
依存財源	510,428,451	514,068,897	78.7	3,640,446	493,744,834	77.8	20,324,063	4.1
合 計	650,320,778	653,676,620	100.0	3,355,842	634,650,029	100.0	19,026,591	3.0

(注) 1 区分欄に※のついている歳入科目は「自主財源」、それ以外は「依存財源」

(注) 2 「自主財源」は、分担金及び負担金等の地方公共団体が自ら徴収または収納できる財源である。

「依存財源」は、自主財源以外の国庫支出金、県支出金等である。

28年度の款別歳入決算額においては、市町村支出金が41億4,849万円、国庫支出金が80億8,875万円、県支出金が33億8,258万円、支払基金交付金が92億3,064万円、前年度決算額を上回り、支払基金繰入金が15億740万円、繰越金が37億6,229万円、前年度決算額を下回り、決算総額で190億2,659万円の増額となった。

28年度の歳入決算額を款別構成比率でみると、依存財源では、支払基金交付金が2,598億2,193万円で39.8%、国庫支出金が2,025億680万円で31.0%を占め、続いて県支出金が515億828万円で7.9%を占めている。また、主要な自主財源である市町村支出金が1,177億5,942万円で18.0%、繰越金が172億4,182万円で2.6%を占めている。

なお、歳入決算額における財源別構成比率は、自主財源21.3%、依存財源78.7%となっている。

第1款 市町村支出金

(単位：千円、%)

款 項	28年度				27年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
市町村支出金	118,062,430	117,759,429	△ 303,001	99.7	113,610,932	4,148,497	3.7
1 市町村負担金	118,062,430	117,759,429	△ 303,001	99.7	113,610,932	4,148,497	3.7

予算現額1,180億6,243万円に対し、決算額は1,177億5,942万円で、収入率は99.7%である。

歳入の主なものは、保険料等負担金及び療養給付費負担金である。前者は、被保険者に係る保険料徴収分並びに低所得者及び被扶養者についての保険料軽減分に係る市町村負担金であり、690億1,088万円の歳入があった。後者は、療養の給付等に要する費用に係る市町村の負担金であり、487億4,854万円の歳入があった。

第2款 国庫支出金

(単位：千円、%)

款 項	28年度				27年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
国庫支出金	195,061,488	202,506,806	7,445,318	103.8	194,418,052	8,088,754	4.2
1 国庫負担金	148,847,016	154,681,830	5,834,814	103.9	148,852,236	5,829,594	3.9
2 国庫補助金	46,214,472	47,824,976	1,610,504	103.5	45,565,816	2,259,160	5.0

予算現額1,950億6,148万円に対し、決算額は2,025億680万円で、収入率は103.8%である。

歳入の主なものは、療養給付費負担金及び調整交付金である。前者は、療養の給付等に要する費用に係る国負担金であり、1,517億224万円の歳入があった。後者は、各広域連合間における被保険者の所得の格差による財政の不均衡を是正するための交付金等であり、439億3,257万円の歳入があった。

第3款 県支出金

(単位：千円、%)

款 項	28年度				27年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
県支出金	51,537,265	51,508,288	△ 28,977	99.9	48,125,700	3,382,588	7.0
1 県負担金	51,537,263	51,508,288	△ 28,975	99.9	48,125,700	3,382,588	7.0
2 財政安定化基金支出金	1	0	△ 1	0.0	0	0	0.0
3 県補助金	1	0	△ 1	0.0	0	0	0.0

予算現額515億3,726万円に対し、決算額は515億828万円で、収入率は、99.9%である。

歳入の内容は、療養給付費負担金及び高額医療費負担金である。前者は、療養の給付等に要する費用に係る県負担金であり、485億2,877万円の歳入があった。後者は、高額な医療費に係る県負担金であり、29億7,951万円の歳入があった。

第4款 支払基金交付金

(単位：千円、%)

款 項	28年度				27年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
支払基金交付金	263,624,269	259,821,935	△ 3,802,334	98.6	250,591,293	9,230,642	3.7
1 支払基金交付金	263,624,269	259,821,935	△ 3,802,334	98.6	250,591,293	9,230,642	3.7

予算現額2,636億2,426万円に対し、決算額は2,598億2,193万円で、収入率は98.6%である。

歳入の内容は、後期高齢者交付金で、療養の給付費等に要する費用に係る各医療保険者からの交付金（現役世代からの支援金）である。

なお、当該交付金は、28年度実績に基づき精算し、超過分については、29年度に返還することになる。

第5款 特別高額医療費共同事業交付金

(単位：千円、%)

款 項	28年度				27年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
特別高額医療費共同事業交付金	205,429	231,868	26,439	112.9	165,914	65,954	39.8
1 特別高額医療費共同事業交付金	205,429	231,868	26,439	112.9	165,914	65,954	39.8

予算現額2億542万円に対し、決算額は2億3,186万円で、収入率は112.9%である。

歳入の内容は、著しく高額な医療費（レセプト1件につき400万円を超えるもの）の200万円超過分について財政調整を行う交付金である。

第6款 財産収入

(単位：千円、%)

款 項	28年度				27年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
財産収入	7,000	142	△ 6,858	2.0	7,183	△ 7,041	△ 98.0
1 財産運用収入	7,000	142	△ 6,858	2.0	7,183	△ 7,041	△ 98.0

予算現額700万円に対し、決算額は14万円で、収入率は2.0%である。

歳入の内容は、保険給付費支払基金積立金利子だが、マイナス金利政策の影響により、27年度決算額を下回った。

第7款 繰入金

(単位：千円、%)

款 項	28年度				27年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
繰入金	3,939,448	3,939,448	0	100.0	5,813,727	△ 1,874,279	△ 32.2
1 一般会計繰入金	1,195,412	1,195,412	0	100.0	1,118,415	76,997	6.9
2 基金繰入金	2,744,036	2,744,036	0	100.0	4,695,312	△ 1,951,276	△ 41.6

予算現額39億3,944万円に対し、決算額は39億3,944万円で収入率は、100.0%である。

歳入の内容は、一般会計繰入金及び保険給付費支払基金繰入金である。

一般会計繰入金は、事務経費繰入金を一般会計から繰り入れたもので、11億9,541万円の歳入があった。

保険給付費支払基金繰入金は、歳入不足分を同基金から取り崩したもので27億4,403万円の歳入があった。

第8款 繰越金

(単位：千円、%)

款 項	28年度				27年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
繰越金	17,241,824	17,241,824	0	100.0	21,004,123	△ 3,762,299	△ 17.9
1 繰越金	17,241,824	17,241,824	0	100.0	21,004,123	△ 3,762,299	△ 17.9

予算現額172億4,182万円に対し、決算額は172億4,182万円で、収入率は100.0%である。

歳入の内容は前年度からの繰越金であり、27年度特別会計の歳入歳出決算額における実質収支額172億4,182万円が全額繰越された。

第9款 諸収入

(単位：千円、%)

款 項	28年度				27年度 対前年度増減		
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
諸収入	641,625	666,880	25,255	103.9	913,100	△ 246,220	△ 27.0
1 延滞金、加算金及び過料	2	401	399	20,050.0	140	261	186.4
2 預金利子	17,000	573	△ 16,427	3.4	17,779	△ 17,206	△ 96.8
3 雑入	624,623	665,906	41,283	106.6	895,181	△ 229,275	△ 25.6

予算現額6億4,162万円に対し、決算額は6億6,688万円で、収入率は103.9%である。

歳入の主なものは、第三者行為の損害賠償請求に基づく第三者納付金であり、5億5,694万円の歳入があった。

(3) 歳 出

歳出決算状況は、次表のとおりである。

歳出決算状況表

(単位：千円、%)

分	28年度	27年度	対前年度増減	
			金額	増減率
予 算 現 額	650,320,778	643,720,454	6,600,324	1.0
決 算 額	638,722,515	617,408,205	21,314,310	3.5
予 算 現 額 に 対 す る 割 合	98.2	95.9	－	2.3
翌 年 度 繰 越 額	0	0	0	0.0
予 算 現 額 に 対 す る 割 合	0.0	0.0	－	0.0
不 用 額	11,598,263	26,312,249	△ 14,713,986	△ 55.9
予 算 現 額 に 対 す る 割 合	1.8	4.1	－	△ 2.3

決算額は6,387億2,251万円で、予算現額6,503億2,077万円に対する割合は98.2%である。

翌年度繰越額はなく、不用額は115億9,826万円で、予算現額に対する割合は1.8%である。

款別の歳出決算状況は、次表のとおりである。

款別歳出決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	28年度				27年度		対前年度増減	
	予算現額	決算額	決算額 構 成 比 率	予算現額と 決算額との 比較	決算額	決算額 構 成 比 率	金額	増減率
	(A)	(B)		(A)－(B)	(C)		(B)－(C)	
総 務 費	1,263,635	1,223,678	0.2	39,957	1,125,652	0.2	98,026	8.7
保 険 給 付 費	628,601,802	617,335,876	96.7	11,265,926	592,526,967	96.0	24,808,909	4.2
県財政安定化基金 拠 出 金	－	－	－	－	230,750	0.0	△ 230,750	皆減
特別高額医療費 共 同 事 業 拠 出 金	205,429	191,131	0.0	14,298	154,101	0.0	37,030	24.0
保 健 事 業 費	2,535,790	2,319,788	0.4	216,002	2,156,246	0.3	163,542	7.6
基 金 積 立 金	5,312,324	5,305,464	0.8	6,860	5,785,406	0.9	△ 479,942	△ 8.3
公 債 費	17,000	0	0.0	17,000	0	0.0	0	－
諸 支 出 金	12,377,798	12,346,578	1.9	31,220	15,429,080	2.5	△ 3,082,502	△ 20.0
予 備 費	7,000	0	0.0	7,000	0	0.0	0	－
合 計	650,320,778	638,722,515	100.0	11,598,263	617,408,205	100.0	21,314,310	3.5

28年度の歳出決算額を款別構成比率でみると、保険給付費が6,173億3,587万円で96.7%と、歳出のほぼ全てを占めている。

28年度の款別歳出決算額においては、保険給付費が248億890万円、前年度決算額を上回り、諸支出金が30億8,250万円、前年度決算額を下回り、決算総額で213億1,431万円の増額となった。

県財政安定化基金拠出金は、平成28年度において負担が無かった。

第1款 総務費

(単位：千円、%)

款 項	28年度				27年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
総務費	1,263,635	1,223,678	39,957	96.8	1,125,652	98,026	8.7
1 総務管理費	1,263,635	1,223,678	39,957	96.8	1,125,652	98,026	8.7

予算現額12億6,363万円に対し、決算額は12億2,367万円で、執行率は96.8%である。

決算額の内訳は、次のとおりである。

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費（役務費、委託料など） 12億2,367万円

このうち、主要事業の執行状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

事業名	予算現額	支出済額	不用額	執行率
電算機器運用・維持管理事業	325,707	325,553	154	100.0
被保険者証作成等業務委託事業	60,877	57,840	3,037	95.0
後期高齢者医療に係る標準システム事務代行業務委託事業	197,083	186,651	10,432	94.7
レセプト点検委託事業	81,908	81,741	167	99.8
後期高齢者医療に関する医療費通知作成業務委託事業	94,446	88,973	5,473	94.2
損害賠償求償事務委託事業	15,960	14,047	1,913	88.0
ジェネリック医薬品利用差額通知作成業務委託事業	19,681	18,456	1,225	93.8

電算機器運用・維持管理事業は、電算処理システムの機器類（サーバー、端末、プリンタ等）の機器調達、保守、運用管理業務を行ったものである。

被保険者証作成等業務委託事業は、年次一斉更新時の被保険者証の作成及び封入・封緘、並びに市町村が使用する年齢到達者用被保険者証等を作成したものである。

後期高齢者医療に係る標準システム事務代行業務委託事業は、広域連合電算処理システム（資格管理業務、賦課業務、収納業務、給付業務）に係る運用等を委託したものである。

レセプト点検委託事業は、医療給付費の適正化を図るため、診療報酬明細書等（レセプト）の内容点検業務を委託したものである。

後期高齢者医療に関する医療費通知作成業務委託事業は、広域連合電算処理システムから必要データを抽出し、医療費通知の作成業務を委託したものである。

損害賠償求償事務委託事業は、交通事故等の第三者行為に係る損害賠償請求事務を委託したものである。

ジェネリック医薬品利用差額通知作成業務委託事業は、医療給付費の適正化を図るため、ジェネリック医薬品利用差額通知の作成及び発送等の業務を委託したものである。

不用額は3,995万円であり、その主なものは次のとおりである。

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費（委託料）の執行残 3,367万円

第2款 保険給付費

(単位：千円、%)

款 項	28年度				27年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
保険給付費	628,601,802	617,335,876	11,265,926	98.2	592,526,967	24,808,909	4.2
1 療養諸費	620,250,401	609,115,339	11,135,062	98.2	584,597,184	24,518,155	4.2
2 高額療養諸費	6,241,851	6,165,087	76,764	98.8	5,950,905	214,182	3.6
3 その他医療給付費	2,109,550	2,055,450	54,100	97.4	1,978,878	76,572	3.9

予算現額6,286億180万円に対し、決算額は6,173億3,587万円で、執行率は、98.2%である。

決算額の主なものは、次のとおりである。

第1項 療養諸費

第1目 療養給付費（負担金、補助及び交付金） 6,056億3,647万円

第2目 訪問看護療養費（負担金、補助及び交付金） 21億1,667万円

第4目 審査支払手数料（委託料） 13億6,201万円

第2項 高額療養諸費

第1目 高額療養費（負担金、補助及び交付金） 56億 894万円

第2目 高額介護合算療養費（負担金、補助及び交付金） 5億5,614万円

第3項 その他医療給付費

第1目 葬祭費（負担金、補助及び交付金） 20億5,545万円

このうち、主要事業の執行状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

事業名	予算現額	支出済額	不用額	執行率
療養の給付等の支払事業	616,672,408	605,636,472	11,035,936	98.2
訪問看護療養費の支払事業	2,215,724	2,116,671	99,053	95.5
審査支払事務委託事業	1,362,019	1,362,019	0	100.0
高額療養費支給事業	5,656,192	5,608,947	47,245	99.2
高額介護合算療養費支給事業	585,659	556,141	29,518	95.0
葬祭費支給事業	2,109,550	2,055,450	54,100	97.4

療養の給付等の支払事業は、保険医療機関及び受領委任の協定が結ばれた施術所に対して診療報酬・施術費等の支払を行ったものである。

訪問看護療養費の支払事業は、居宅で継続して療養を受ける被保険者に看護師等が居宅で行う療養上の世話または必要な診療の補助について、訪問看護療養費の支払を行ったものである。

審査支払事務委託事業は、保険医療機関等から請求のあった診療報酬明細書等（レセプト）について、請求内容の審査事務及び診療報酬等支払事務を委託したものである。

高額療養費支給事業は、1か月に支払った一部負担金等の合計が自己負担限度額を超えたとき、申請により超えた金額を高額療養費として支給したものである。

高額介護合算療養費支給事業は、世帯での1年間の医療制度の一部負担金等の額と介護保険の利用者負担額の合計額が世帯の自己負担限度額を超えたときに、超過額を双方の負担割合に応じて医療分を高額介護合算療養費として、支給したものである。

葬祭費支給事業は、被保険者の死亡時に、葬祭執行者の申請により葬祭費を支給したものである。

不用額は１１２億６，５９２万円であり、その主なものは次のとおりである。

第１項 療養諸費

第１目 療養給付費（負担金、補助及び交付金）の執行残 １１０億３，５９３万円

第２目 訪問看護療養費（負担金、補助及び交付金）の執行残 ９，９０５万円

第２項 高額療養諸費

第１目 高額療養費（負担金、補助及び交付金）の執行残 ４，７２４万円

第３項 その他医療給付費

第１目 葬祭費（負担金、補助及び交付金）の執行残 ５，４１０万円

第3款 特別高額医療費共同事業拠出金

(単位：千円、%)

款 項	2 8 年度				2 7 年度	対前年度増減	
	予算現額	決算額	予算現額と決算額との比較	執行率	決算額	金額	増減率
	(A)	(B)	(A) - (B)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
特別高額医療費共同事業拠出金	205, 429	191, 131	14, 298	93. 0	154, 101	37, 030	24. 0
1 特別高額医療費共同事業拠出金	205, 429	191, 131	14, 298	93. 0	154, 101	37, 030	24. 0

予算現額 2 億 5 4 2 万円に対し、決算額は 1 億 9, 1 1 3 万円で、執行率は 9 3. 0 %である。

高齢者の医療の確保に関する法律第 1 1 7 条第 3 項に基づく特別高額医療費共同事業への拠出金である。

第4款 保健事業費

(単位：千円、%)

款 項	28年度				27年度	対前年度増減	
	予算現額	決算額	予算現額と決算額との比較	執行率	決算額	金額	増減率
	(A)	(B)	(A) - (B)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
保健事業費	2,535,790	2,319,788	216,002	91.5	2,156,246	163,542	7.6
1 健康保持増進事業費	2,535,790	2,319,788	216,002	91.5	2,156,246	163,542	7.6

予算現額25億3,579万円に対し、決算額は23億1,978万円で、執行率は91.5%である。

決算額の主な内容は、次のとおりである。

第1項 健康保持増進事業費

第1目 健康診査費（委託料等）	19億6,022万円
第3目 その他健康保持増進費（負担金、補助及び交付金）	3億5,785万円

このうち、主要事業の執行状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

事業名	予算現額	支出済額	不用額	執行率
健康診査委託事業	2,157,841	1,956,234	201,607	90.7

健康診査委託事業は、被保険者の健康保持・増進のため、各市町村への業務委託による健康診査及び埼玉県歯科医師会への業務委託による歯科健康診査を実施したものである。

不用額は2億1,600万円であり、その主なものは次のとおりである。

第1項 健康保持増進事業費

第1目 健康診査費（委託料等）	2億 199万円
第3目 その他健康保持増進費（負担金、補助及び交付金）	967万円

第5款 基金積立金

(単位：千円、%)

款 項	28年度				27年度	対前年度増減	
	予算現額	決算額	予算現額と決算額との比較	執行率	決算額	金額	増減率
	(A)	(B)	(A) - (B)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
基金積立金	5,312,324	5,305,464	6,860	99.9	5,785,406	△ 479,942	△ 8.3
1 基金積立金	5,312,324	5,305,464	6,860	99.9	5,785,406	△ 479,942	△ 8.3

予算現額 53億1,232万円に対し、決算額は53億546万円で、執行率は99.9%である。

決算額の内容は、次のとおりである。

第1項 基金積立金

第1目 保険給付費支払基金積立金（積立金） 53億 546万円

第6款 公債費

(単位：千円、%)

款 項	28年度				27年度	対前年度増減	
	予算現額	決算額	予算現額と決算額との比較	執行率	決算額	金額	増減率
	(A)	(B)	(A) - (B)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
公債費	17,000	0	17,000	0.0	0	0	0.0
1 公債費	17,000	0	17,000	0.0	0	0	0.0

当年度は未執行であった。

第7款 諸支出金

(単位：千円、%)

款 項	28年度				27年度	対前年度増減	
	予算現額	決算額	予算現額と決算額との比較	執行率	決算額	金額	増減率
	(A)	(B)	(A) - (B)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
諸支出金	12,377,798	12,346,578	31,220	99.7	15,429,080	△ 3,082,502	△ 20.0
1 償還金及び還付加算金等	12,377,798	12,346,578	31,220	99.7	15,429,080	△ 3,082,502	△ 20.0

予算現額123億7,779万円に対し、決算額は123億4,657万円で、執行率は99.7%である。

決算額の主な内容は、次のとおりである。

第1項 償還金及び還付加算金等

第1目 還付金（償還金利子及び割引料）

1億 219万円

第2目 償還金（償還金利子及び割引料）

122億4,278万円

第8款 予備費

(単位：千円)

款 項	28年度				27年度	対前年度増減	
	予算現額	決算額	予算現額と決算額との比較	執行率	決算額	金額	増減率
	(A)	(B)	(A) - (B)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
予備費	7,000	0	7,000	0.0	0	0	0.0
1 予備費	7,000	0	7,000	0.0	0	0	0.0

当年度は未執行であった。

4 財産に関する調書

(1) 物 品

物品（取得価格が1点100万円以上の備品）の現在高は0点で、当年度中の増減はなかった。

(2) 基 金

保険給付費支払基金の前年度末現在高156億1,650万円に、利子積立金14万円、積立金53億532万円を加え、後期高齢者医療制度に係る保険給付等に要する費用に充てるため、27億4,403万円を取り崩した結果、年度末現在高は181億7,793万円となり、当年度中に25億6,143万円増加した。

5 むすび

平成28年度の一般会計と特別会計を合わせた決算総額は、歳入が6,552億2,713万円、歳出が6,402億3,454万円となり、形式収支においては、149億9,259万円の黒字となり、翌年度へ繰り越すべき財源がなかったため実質収支も、149億9,259万円の黒字となっている。黒字額は、前年度と比較して22億8,379万円(13.2%)の減となっている。

これを会計別決算状況についてみると、一般会計においては、歳入が15億5,051万円、歳出が15億1,202万円となり、形式収支、実質収支ともに3,848万円の黒字となっている。

また、特別会計においては、歳入が6,536億7,662万円、歳出が6,387億2,251万円となり、形式収支、実質収支ともに149億5,410万円の黒字となっている。

歳入では、一般会計の歳入決算額の予算現額に対する割合は、ほぼ100%となっており、一般会計のうち中心的歳入であり、かつ自主財源の根幹でもある市町村負担金は15億1,506万円となり、繰越金3,456万円と合わせて歳入総額の99.9%を占めている。

歳出では、一般会計において、総務管理費の事務局職員給与等負担金2億5,412万円及び社会福祉費の事務経費繰出金11億9,541万円で歳出総額の95.9%を占めるが、事務局職員給与等負担金は広域連合に職員を派遣している市町村に支払われており、事務経費繰出金は、特別会計へ繰り出されている。

また、特別会計において、歳出総額の96.7%を占める保険給付費(6,173億3,587万円)は、保険医療機関等に診療報酬又は施術費等として支払われている。

今回、審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書並びに同附属書類は、いずれも計数が正確であり、また、予算の執行、会計事務及び財産の管理など財務に関する事務の執行についても、適正に執行されているものと認められた。

今後、埼玉県における急速な高齢化の進展に伴い、本県の被保険者数はさらに増加することが見込まれ、医療費が年々増大する中で、広域連合は、後期高齢者医療制度の安定的な運営を確保し、高齢者の「安心」と「安全」を支えるという重要な役割を担っている。

そこで、以下の点について留意され、適正な制度運営と健全な財政運営に努められたい。

- 1 市町村における保険料収納率は、前年度に引き続き向上しているようであるが、今後も市町村と連携した収納対策に努められたい。
- 2 平成29年度は保険料率見直しの年に当たるが、国・県の動向を把握し、被保険者、専門家、市町村など様々な関係者の意見を聞き、被保険者が安心して医療を受けられるよう、制度の安定的な運営に配慮した見直しに努められたい。
- 3 平成20年4月の制度開始以来9年が経過し、本県の被保険者数は82万人を超え、医療給付費が増加していく中、医療費適正化に向けレセプト点検の強化やジェネリック医薬品の利用促進、健康診査等の保健事業のさらなる充実を図られたい。
- 4 被保険者数や医療給付費の増加に伴い、広域連合の業務量が増加する中、より一層効率的で円滑な事務運営を図られたい。